

副 本

令和元年度 第1回吉川市総合教育会議録

令和元年6月28日（金）

令和元年6月28日 令和元年度 第1回吉川市総合教育会議

開会の日時	令和元年6月28日 午後4時50分
閉会の日時	令和元年6月28日 午後7時20分
会議開催の場所	吉川市役所303会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 戸張 利恵</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p> <p>教育委員 鈴木 真理</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>政策室長 野尻 宗一</p> <p>政策室副室長兼政策室主幹 荒川 泰弘</p> <p>政策室企画担当副主幹 油川 誠</p> <p>政策室主事 白石 真由子</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 佐藤 勝俊</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 菊名 久子</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>教育総務課課長補佐兼管理係長 石田 和親</p> <p>○オブザーバー 山川スクールソーシャルワーカー</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) 不登校児童生徒への支援・対策について</p> <p>(2) その他</p>	

○中村教育部長 ただいまから令和元年度第1回吉川市総合教育会議を開催いたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

議事に入ります前に、傍聴される方に傍聴上の注意を申し上げます。先ほど受付でお配りいたしました傍聴要領をよくお読みいただき、遵守していただきたいと存じます。また、傍聴要領に反する行為をした場合には退場していただくこととなりますので、ご注意ください。

○中村教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、神田教育長職務代理者、小林委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○中村教育部長 なお、本日は、吉川市スクールソーシャルワーカーとしてご活躍されております、山川時彦様にお越しいただいております。山川様におかれましては、文部科学省不登校対策協力者会議委員としてもご活躍されております。吉川市の不登校問題を考えるにあたり、山川様が専門的な知識等をお持ちであることから、会議への御出席をお願いしたものでございます。山川様から一言お願いいたします。

○山川氏 吉川市スクールソーシャルワーカーの山川時彦です。本日はどうぞ宜しくお願い致します。

○中村教育部長 山川先生、ありがとうございました。

本日の会議時間は、概ね1時間30分としております。それでは、開会にあたり、中原市長から開会のおことばをお願いいたします。

○中原市長 本日は、戸張教育長、鈴木委員をお迎えして開催する令和元年度第1回の総合教育会議となります。神田教育長職務代理者におかれましては吉川市初の認定こども園の施設長に就任されました。教育委員の皆様におかれましては義務教育のみならず幼児教育に至るまで広くご活躍されておりますが、引き続きお力添えをお願いいたします。また、御多忙のなか、吉川市スクールソーシャルワーカーとして活躍されております、山川時彦様にお越しいただき、これまで取り組んできました「いじめや不登校」を失くすためには

どうすればよいのかについて議論をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○中村教育部長 市長ありがとうございます。これより、進行につきましては中原市長にお願ひいたします。

○中原市長 戸張教育長よりあいさつをお願ひいたします。

○戸張教育長 本日は大変タイトな時間で組まれておりますので時間がないのですが、このような場で教育行政の長として、私の教育理念や本市の教育についてお話しさせていただくことは初めてかと思ひます。少々お時間を頂戴したいと思ひます。

さて、2017年に発行された「君たちはどう生きるか」という本をお読みになった方もいらっしゃると思ひます。書店に出ると話題になり、瞬く間にベストセラーになりました。購入していた若い女性にインタビューしている模様がテレビで放送されましたが、「どう生きたいのか知りたい。夢がなさすぎるからこういうのを読んでみればいいのかと思ひて」と答えていました。発行以来200万部も売れたということです。

人生100年時代と言われる中、先が見えない不透明感を抱きつつ、急速に変化する社会をどう生きていけばよいか、自分の生き方についてじっくり考えようにも考えられないそんな焦燥感を抱かざるを得ない。まさに生き方を模索している表れかとも思ひます。

古い話で恐縮ですが、私が小学校1年生のとき、地域の神社で夏休みにお楽しみ会が催されました。私は姉に手を引かれ参加し映画をみたりスイカ割をしたりして楽しみました。最後にアンケートのようなものを書くことになりました。その中に「尊敬しているひとは誰ですか」という質問がありました、私は姉に意味を聞き「おとうさん、おかあさん」と書きました。一人ひとり発表することとなり聞いていると「リンカーン」「ナイチンゲール」「野口英世」などと発表が続きます。いよいよ私の番になり私は泣きそうになりながら小さな声で発表しました。すると今考えてみればそのお楽しみ会の世話役をしてくださっていた地域のおばさまが「利恵ちゃん、えらいね。とてもたいせつなことだよ」と言って頭をなでてチリ紙で涙をふいてくれました。その言葉に救われ、こんな人になりたいと夢を描いたのがその時だと思ひます。そののち二人の妹たちの宿題の面倒を見るのが私の仕事となったことも夢を志に変えたきっかけの一つだったと思ひます。人の気持ちに寄り添う、言葉を大切にす、そんな当たり前のことは学校の担任の先生も両親もいつでも教えてくれました。今とは時代背景がちがいます。夢を持てる時代の後押しがあったのかもしれない。しかしどんなに時代が変わろうと教育の本質は変わらないと思ひます。

教育は人なり。人は人によって人となるなどという言葉があります。

これからを生きる子供たちには、学校だけではなく地域総ぐるみでかかわり、教え、支える仕組みをつくっていかねばならないと考えています。

平成27年の年度末、当時副部長としてお世話になっていた私は、総合教育会議に出席させていただく機会がございました。中原市長さんの「戸張先生はどう思いますか」という問いに迷わずお答えしました「キーワードは郷土です。これからの子供たちは学校だけではなくいろいろな人とのかかわりの中で学んでいくことが重要だと考えます。そしてわがまち吉川に郷土愛をもってくればよい連鎖が生まれると思います」こんなようなことをお答えしたと思います。

私の使命は教育大綱を本市の教育の方針として各学校でどう自校化を図り、教育課程を工夫させ教育活動に落とし込ませるかということです。そうでなければ継続的で、安定した指導が行えません。さらにややもすると校長、教頭レベルでとまっている志教育を教職員、児童生徒、保護者、地域に浸透させていくということだと考えています。

議会の中でもお話ししましたが志教育は児童生徒一人一人を大切にし、自立を促し社会に貢献できる人を育てることだととらえています。すでに指導主事には自分の業務を見直して改善点とエビデンス、予算などについての提案を宿題といたしました。学校支援課だけではなく、教育委員会の各課は他課とも連携し、公民館や給食センターなどすべての機関を活用してまた、文化、芸術、スポーツ、健康などにかかわる諸団体の市民の皆さんを本市の人的財産と考え、児童生徒のために何ができるか業務を整理し、最大の効果があげられるよう英知を結集したいと思っています。新学習指導要領にも記されている「社会に開かれた教育課程の実施」「創意工夫された校長のカリキュラムマネジメント」を実践することができるよう、ICT等の教育インフラの整備と授業を改善するための教職員の人材育成が急務と考えています。本日はよろしく願いいたします。

○**中原市長** 委員の皆様からのご意見ございますか。

○**神田教育長職務代理者** 教育長の理念を共有し、広げていくことが私の務めと思います。

○**鈴木委員** 教育長のお話を聞き、安心感が芽生えました。教育委員としてお役に立てればと思います。

○**小林委員** 共感する部分が多々ありました。郷土として捉えるということであれば、点ではなく面にしていく教育には、先生方はじめ地域全体の意識をどのように変えていくか、それをやらなければ変わらないと思います。私も勉強し、協力させていただきます。

○**中島委員** 教育長が話されたことが実現できれば、吉川の子供たちは成長すると思いま

す。教育長の理念ひとつひとつが実現するためにお手伝いできれば良いなと思いきかせていただきました。特に教育は人なりとありましたが、子供たちとどのように接していくのがポイントです。

○**中原市長** ポイントがいくつかあります。まず初めに、子どもたちに対して志教育の非認知能力をしっかりと高めていくこと、そして、ICTなどインフラの整備と教職員の負担軽減は理念遂行に必須であると考えています。先日、つくば市の小中一貫校におけるICTの進捗を視察し、本市も一丸となって追いつこうと考えております。今後も総合教育会議を通じてインフラの整備などをサポートしていきたいと思えます。また、神田職務代理者が吉川市初であります認定こども園の施設長に就任されました。小林委員におかれましては、コピーの経営者であります。ポイントとしては、義務教育の域にはとどまらず、幼児教育のところから市の教育にどう結び付けるかという意見をいただき、どう整備していくかが、次の4年の課題と思っています。今年度からアウトリーチで子どもたちの不登校支援が始まりますが、中学校までとすることなく、卒業した後についてもしっかりとしたサポート体制を整備しなければならないと思っています。今後、是非ご教示頂きながら進めてまいりたいと考えております。

それでは、これより協議事項「(1) 不登校児童生徒への支援・対策について」を議題といたします。山川先生、説明をお願いいたします。

○**山川氏** それでは、資料「不登校対策未然防止と早期対応」のうち、「統計から見る不登校の現状」をご覧ください。数字を知ることで子どもたちを取り巻く空気を知ることができます。統計は社会を映す鏡と言われております。まず初めに全国と埼玉県の公立小中学校における不登校の円グラフになりますが、ここにあるすべての子どもたちの幸せを考えなければなりません。大切なことは同じ思いと確かな学力をすべての子どもたちに持たせることです。ここでのポイントは、不登校数は全国で約14万人と言われていますが、そのうち「暗数」があるということです。連・断続問わず30日以上欠席した児童生徒などは不登校に含まれていないため、仮に「病気」「その他」を理由としている数値を全て暗数として見た場合、これを含めた埼玉県東部地区における1000人当たりの不登校発生率は小学校で3.0から10.2、中学校では26.0から41.6に上がります。今、考えておかなければならないことは、不登校として表れている数値の裏には、「暗数」として悩んでいる方が多くいる可能性があるということです。

次に、「なぜ不登校は減らないのか」をご覧ください。ポイントは、吉川市の子どもた

ちの全員が不登校のスイッチを持っているということです。そして、何がこのスイッチを押すかはわからないということです。平成9年度に不登校数が全国で10万人を超えてから一度も切ったことはございません。その要因としては、前年度中学3年生卒業減少分と前年度中学3年生以外学校復帰等減少分相当数が、新規で増えていることです。この現象は埼玉県東部地区においても同様となっております。学級復帰する人数についてもこれ以上の伸びは厳しい状況となっております。また、不登校の傾向としては、小学校で経験のない場合、中学校1年生の夏休み明けの9月から休みが始まります。4・5・6年生で登校しぶりなどの経験がある場合、4月から休みに入り始め、特に5月の連休明けから注意が必要です。中学校の全不登校数の51.3%が小学校での不登校、準不登校の経験があります。突然不登校になるのではなく、小学校から兆候が見えていると言えます。保幼小の連携において考えた場合、集団生活に馴染めない小1問題、勉強につまずく9歳の壁、そして、4年生以降において不登校が多くなり、6年生から中学1年生にかけては、いじめを含めた、いわゆる中1ギャップ、中学から高校にかけては中退・進路先不適應という問題があります。さらにその先には早期離職、引きこもりの問題があります。母子手帳を持ったときから、少なくとも18歳までの間をどうつないでいくかが大切です。いずれにしましても、キーパーソンは小学4年生であると私は考えております。常に誰かが手助けして壁を超えると、真の自立できなくなり、不登校は減らないものと考えます。

次に、「子どもとの接点を見直す」をご覧ください。ここでのポイントは接点を持つことです。不登校のみならず自殺を防ぐためにも重要です。そして、これまで混在しておりましたが、不登校にしないことと、不登校の子どもたちを自立に向けることは別であります。まとめますと、3点ございます。1点目は不登校状態にある児童生徒については、学校・学級復帰を含めた自立支援が必要です。2点目として、不登校が心配される児童生徒については、早期発見・早期対応による未然防止が求められます。3点目としては、今、登校ができていない児童生徒に対して、確かな自己有用感を持たせていくことが重要と考えております。どの状況にある児童生徒にも学習支援は必須であり、勉強が出来なければ学校には戻りません。いずれにしましても、授業こそ一番の児童生徒指導・不登校対策であります。

最後に、「子どもを取り巻く現状から」をご覧ください。学校で会えない子どもたちへの対応が重要となっております。また、教育機会確保法においては、必要ならば学校を休んでもよい、学校以外の学習の場も重要と認めるとしており、不登校の子どもたちにも安

心して学べる環境を作り上げること。そして、学習指導要領においても、不登校という行為を「問題行動」と判断することや、不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭することが重要とされています。岡山県では「繋がる」という言葉をキーワードに取り組みがされています。具体的には学校が持つ楽しみや強みを用いた取り組みがされています。埼玉県でも同様ですが、学習支援は必須の条件です。そして、効果を挙げているのは小中の交流・連携から小中一貫教育です。さらに小学校と中学校の垣根を無くしていくことなどが求められます。国では、幼稚園・保育園と小学校の垣根を越えていくことも含めて、母子手帳を持った子どもから少なくとも18歳まで、社会全体で支えていく発想が必要であると考えられています。

○菊名所長 それでは、資料「不登校対策について」のうち、「1 本市不登校児童生徒の現状」をご覧ください。本市の平成30年度の不登校児童生徒数につきましては、児童が16名、中学生が87名となっております。割合としましては、小学生が千人当たり3.6名、中学生が41名となっております。東部教育事務所管内では28名となっておりますことから、やや多い状況となっております。

次に、「2 アウトリーチ型支援の取組」をご覧ください。今年度より新たに取り組んでおります不登校、引きこもり対策の一つとしてアウトリーチ訪問支援事業を行っております。現段階におきましては、ニーズに沿ったアウトリーチ型の支援体制の活動を始めました。一つ目は学校・学級訪問支援事業でございます。二つ目は相談室訪問支援事業でございます。三つめは適応指導教室訪問支援事業でございます。四つ目は家庭訪問支援事業でございます。以上の4つから不登校の未然防止活動に取り組んでまいります。

次に、「3 不登校未然防止のための学校教育の充実、課題解決に向けて（提案事項）」をご覧ください。はじめに「不登校児童生徒を生み出さない魅力ある学校づくり、未然防止・予防的対応の取組」として、学力向上、小中連携と一貫した教育活動、小学校4年生の自己有用感の醸成を目的とした取組、ハイパーQ-Uを生かした学級経営と生徒指導といったしまして、今年度は小学校5年生と中学校1年生の担任を対象とし、地域福祉課との共催でハイパーQ-Uを生かした学級経営研修を8月8日に予定しております。小学校は1回の実施となっております、2回の実施が検討事項となっております。次に、「不登校の入口に立つ児童生徒への適切で迅速な手立て」についてですが、電話対応や来校対応時の対応、面談の進め方などを進めてまいります。最後に、「すでに不登校状態にある児童生徒の自立へ向けた支援」についてですが、「教室復帰・自立支援に向けた取組」として、これま

で以上に一人一人を大切にすることを学校に持って頂き、もう少しの関わり、もう少しの期間、そして、もう少し環境を工夫することで防止に繋げられるよう学校を支援し、不登校対策を行ってまいります。また、不登校傾向の児童生徒に対しては、個別や集団等における個の状況に応じた対応をするとともに、近年ではスクールカウンセラーとのカウンセリング等を必要な児童生徒もおり、その対応については課題となっています。そこで、児童生徒の学習において、適応指導教室の自学自習のなかでも学力向上を図れる仕組み、そしてスクールカウンセラーの配置、指導員、相談員等の勤務について検討事項とし、効果の検証を行いながら改善を図れるようにしてまいりたいと考えております。

最後に、「4 ネットサークの構築に向けて」をご覧ください。今年度も支援を要する家庭や子どもに対してスクールソーシャルワーカーがパイプ役となり、子ども一人一人に対して様々な支援が行われています。現在、保幼小、生徒指導主任会、教育相談部会など相互に子どもたちについて情報を共有し、支援する輪がございます。今後におきましては、スクールソーシャルワーカーや中学校スクールカウンセラーを含めた一つの輪で情報を共有し、支援について話し合う、役割を明確にしていくなどの情報共有会議が面で支える支援が必要であると考えております。

〔意見交換〕

○**中原市長** これまで本市の不登校児童生徒数については70名ほどと認識していましたが、30名ほど増えている要因について教えてください。

○**菊名所長** 昨年度、非行が少し目立つ中学校がございましたことから、増加したものと考えております。

○**中原市長** アウトリーチ型支援を受けている子どもの様子や手順などについて教えてください。

○**菊名所長** 事業の予算額につきましては、登録11名による70回の実施で231万円となっております。現在、登録いただいた7名の学生が学業に支障のない範囲で学校訪問などの活動しております。

○**中原市長** 6月6日の家庭訪問について教えてください。

○**菊名所長** 不登校の小学生と昨年度中学を卒業し、引きこもりとなっているお子さんを地域福祉課職員、学生と3人で訪問しました。学生とは年齢が近いこともありまして、訪ねた2人とも笑顔で話をしていました。

○**中原市長** 家庭訪問は継続していますか。

- 菊名所長 頻繁に訪問できる家庭ではないため、その後は伺えておりません。
- 中原市長 美南小学校の取り組みについて教えてください。
- 菊名所長 美南小学校につきましては、一つのクラスの人数が多く、校長先生から一年生の段階で落ち着いて学習に取り組むことが不登校未然防止と捉えると、学級支援でお手伝いいただけないかとの依頼がありましたので、学生に支援いただいております。
- 中原市長 学生が学級に入り、支援している認識で良いか教えてください。
- 菊名所長 そのとおりでございます。
- 中原市長 6月12日の対応について教えてください。
- 菊名所長 学校不適應を起こした児童が少年センターに体験に来たものでございまして、学生に個別支援いただきました。13日の中学生につきましても同様の対応をしたところ、少し学校に通えるようになったところでございます。
- 中島委員 一貫教育の成果について教えてください。
- 山川氏 一貫教育がすべてではございませんが、一つの成果ではございます。
- 中島委員 小中の連携が大きな力になっているものと考えますが、それと同じくらいに地域が学校を支えている力も大きいものか教えてください。
- 山川氏 岡山県の事例にもあるとおり、地域の力は大きなものであります。
- 中原市長 当市における小中連携、一貫教育について教えてください。
- 菊名所長 小中連携につきましては、学習指導において系統性を考えて年間指導計画のなかに、中学校の学習を意識した取り組みを入れるほか、英語や美術、技術など中学校の専門性を活かして小学校で授業を行うなどの交流をしています。
- 山川氏 岡山のみならず、文化についても考える必要があると思います。
- 神田教育長職務代理者 私は草加市で小中の連携、保幼小の連携について学びました。草加市では小学校と中学校の先生が話し合い、小学校5、6年生から生徒指導や持ち物を統一していたほか、教科担任制を導入するなどしておりました。教師の文化、意識が同じになってきたところで初めて成果が出ておりました。吉川市におきましてはかなり進めていただいていると思いますが、さらにできることを進めていただければありがたいと思います。
- 山川氏 実際に教員の垣根を崩すのは難しいことですが、まずはお互いを知りことが大切です。また、地域においても知らない方がいることで、ソーシャルボンドを弱くします。故郷や学校を好きになることが重要です。

○鈴木委員 これまで、旭、三輪野江学校区を中心に見てまいりましたが、単学級であることから、中学校の先輩後輩関係などに戸惑うこと子どもの話を伺います。中学校の先生には是非小学校の情報を大切にしていきたいと思います。また、学校から地域へ可能な限り子どもたちの情報などを発信していただければありがたいと思います。主任児童委員は市内全体で情報共有をしております。

○小林委員 2点伺います。1点目は根本的に義務教育として、自治体単位でどこまで裁量権があるものか、自由度があるのであれば、吉川市独自のやり方を進めても良いのではないかと考えますが、教えてください。他団体において研究しましたが、国に相談したところ、現行制度下では実現困難でした。2点目は、ソーシャルボンドの成功事例について教えてください。

○戸張教育長 私が副部長時代に予算を切望したのが、小中一貫の委嘱です。系統性をしっかりと見出した学習など様々な取り組みは、教育委員会が下支えをすれば、校長の裁量によって実施することができます。

○中原市長 佐藤副部長兼学校教育課長には小中連携と一貫した教育について、学習と文化交流の取り組みから現状を整理するとともに、今後の展開について議論できるようにしてください。

○戸張教育長 小学校3年生から4年生にかけては、具体的に教えられていたものが急に抽象化されます。4年生の壁について山川先生、お願いします。

○山川氏 1、2年生では算数ブロックなど具体物で学びますが、4年生になると紙上など抽象的な学習が増えます。このとき、上手く抽象的な思考に移れる子どもはハードルを越えられます。また、4年生は一番自己有用感が芽生えます。人の役に立つ、社会に出ていく、自立の芽生えが始まるときでもあります。

○戸張教育長 小中一貫を9年で考えた場合、小学校1年生から4年生までを第一ステージとした場合、4年生は最年長となりますが、その自覚を促すために、あらゆる教育活動とあらゆる場面で校長は4年生に働きかけます。私も朝会などでは意識して働きかけました。そして小学校5、6年生、中学1年生で第二ステージの芽生えを育てます。

○中原市長 自己肯定感を抱くことができる、具体的な取り組みが小学4年生の授業にあるものか教えてください。

○山川氏 ここが一番弱い部分です。小学6年生であれば1年生の手をつないで入学式と一緒にいるなどありますが、4年生に機会がないのが現状です。

- 戸張教育長 そのため、校長が意識をして4年生に働きかけなければなりません。
- 中原市長 佐藤副部長兼学校教育課長には小学4年生の教育課程について整理願います。
- 小林委員 自己有用感や自己肯定感など、非認知能力に繋がります。私ども法人としても取り組んできましたが、まずは現場で引き出すことができなければなりません。そして、公立の枠組みの中でどこまでできるものかと思います。
- 神田教育長職務代理者 コミュニティスクールについては、三鷹市や品川区の取り組みが進んでおりますので、事例をみんなで勉強するのも良いと思います。
- 中原市長 佐藤副部長兼学校教育課長にはソーシャルボンドを含め、小中一貫の事例について整理願います。
- 中島委員 学校の仕事を見直し、メリハリをつけることも大切だと思います。
- 戸張教育長 今行っていることを見直し補完していく、スクラップアンドビルドのも大切であると考えます。
- 中島委員 小学4年生をポイントにして、さらに吉川市の子どもたちを伸ばして欲しいと思います。
- 中原市長 不登校の未然防止のこれまでと今後について、生徒の面、先生方の学習指導面に地域的なサポート面を含めて、次回以降のテーマの一つにしたいと思います。また、小学4年生の自己有用感について市としてどうアプローチするのかについて検討することも次回以降のテーマにしたいと思います。アウトリーチについては、もう少し細かい説明をいただき、予算化すべき課題などを早めに洗い、来年度に向けてブラッシュアップしていきたいと思います。学童については、保健、福祉、保育のみならず教育の面からも見直したいと考えています。放課後をどう過ごすべきかについても一緒に考えたいと思っております。
- 中原市長 次に、その他として「成人式のあり方」について、ご意見を伺わせていただきます。はじめに事務局から説明をいたします。
- 宗像生涯学習課長 成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる2022年4月の改正民法施行後の成人式について、本市の方針を検討してまいります。検討に当たりましては、成人式の意義を再確認し、対象年齢のみならず、現在行っている成人式がその趣旨にあっているかなど、成人式のあり方を考えてまいりますので、皆様のご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。
- 鈴木委員 保護者としては、これまでどおり開催して欲しいと思います。

○**神田教育長職務代理者** 私も実施することは賛成ですが、18歳で行うべきか20歳で行うべきかの判断は難しいです。

○**中島委員** 子どもには集まりたいという気持ちがあると思うので、開催してほしいと思います。また、18歳は受験があり、19歳は区切りが悪いので、区切りの良い20歳で開催するのが良いと思いますが、やり方については様々考えても良いと思います。

○**小林委員** 成人式が荒れるためやめるのはもったいないと考えます。千葉県浦安市の事例もありますが、荒れる、荒れないにもトレンドがあると思いますので、やり方を含めて検討したら良いと思います。また、18歳で4月に開催したら良いと思います。

○**戸張教育長** 成人を迎える自分たちのまちの自分たちの式であることをしっかりと打ち出して、実行委員会を中心に検討して欲しいと思います。

○**中原市長** 行政の長としては、開催に当たり理念を持つこと、また、地域の皆さんに感謝の意を伝えるものが良いと考えます。年齢については少し考えても良いかと思います。

[その他]

報告事項については、個人情報を取り扱うため非公開扱い

○**中村教育部長** 以上をもちまして、令和元年度第1回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後7時20分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

令和元年7月12日

教育長職務代理者 神田 美栄子

令和元年7月12日

教育委員 小林 照男